

第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

北海道 余市町

目 次

I. 策定に当たって

1. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	1
2. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	2
3. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間	3
4. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略において目指す姿	3
5. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針	4
(1) 国及び北海道の長期ビジョン等、総合戦略の勘案について	4
(2) 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重点フィルタについて	4
(3) 人口ビジョンを踏まえた戦略の策定	5

II. 今後の施策の目標

基本目標 1	6
基本目標 2	8
基本目標 3	10
基本目標 4	12

III. 策定体制と策定に係る経過

1. 策定体制及び役割の概要	14
2. 余市町まち・ひと・しごと創生委員会 開催経過	15
3. 余市町まち・ひと・しごと創生本部会議 開催経過	16
4. パブリックコメントの概要	17
5. 余市町まち・ひと・しごと創生委員会 委員名簿	18

IV. 資料編

用語集	19
-----	----

I. 策定に当たって

1. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

本町においては古くから人々が暮らしを営んだ歴史があり、特に明治初期に旧会津藩士団の入植が始まって以降は、北海道全域に広がった開拓・開発の歴史とともに、昭和35年には人口が28,659人になるなどの発展を見せてきました。この間本町では、農業・水産業といった第一次産業、及び水産加工業等の第二次産業を中心として地域産業が発展し、さらには竹鶴政孝氏によって大日本果汁株式会社（現ニッカウヰスキー株式会社）が設立されるなど、海と山に囲まれた豊かな自然、温暖な気候の恩恵を受けて、活気ある発展を遂げてきた歴史があります。

一方で近年では、昭和55年以降、出生数の低下や札幌市をはじめとする道内都市部への人口流出などにより減少傾向が続き、平成27年の人口は19,607人と2万人を割り込み、今後さらなる人口減少の加速が見込まれています。

このままの推移で人口減少が進行すると、既に始まっている高齢化人口の構造と相まって、町民の暮らしを支える地域経済、行財政などの幅広い分野において、地域社会そのものの維持が保てなくなる、極めて深刻な事態に陥ることが危惧されます。

先人の弛まぬ努力により、これまで永きにわたって築き上げられてきたこの町を、未来の子どもたち、孫たちに引き継いでいくためには、現在本町が人口の減少という危機的状況におかれていることを町民全員が共通して認識するとともに、必要以上に悲観することなく、この課題に真摯に向き合い、その克服に向けた対策を直ちに、そして継続的に進めていく必要があります。

このように、町民全員がこの課題を共有し、また様々な分野の関係者の参画を受けて、町民一人一人の力を合わせ、本町が持続的に発展を遂げるための地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

本町では現在、条例に基づき平成33年度までの10年間を計画年次とする「第4次余市町総合計画」（平成24年2月24日議決）を策定しています。

総合計画では、まちづくりの目標として「住み良く安心して暮らせるまちを創る」「多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちを創る」「町民と行政が連携して歩むまちを創る」の3点を掲げ、行政全般にわたる分野について、現状・課題や分野ごとの基本目標、施策の体系を掲載しています。

一方、総合戦略は、「地域の実状に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画」（「まち・ひと・しごと創生法」第10条）であり、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることにより、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、及び地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、さらには地域における魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進することを狙いとしています。

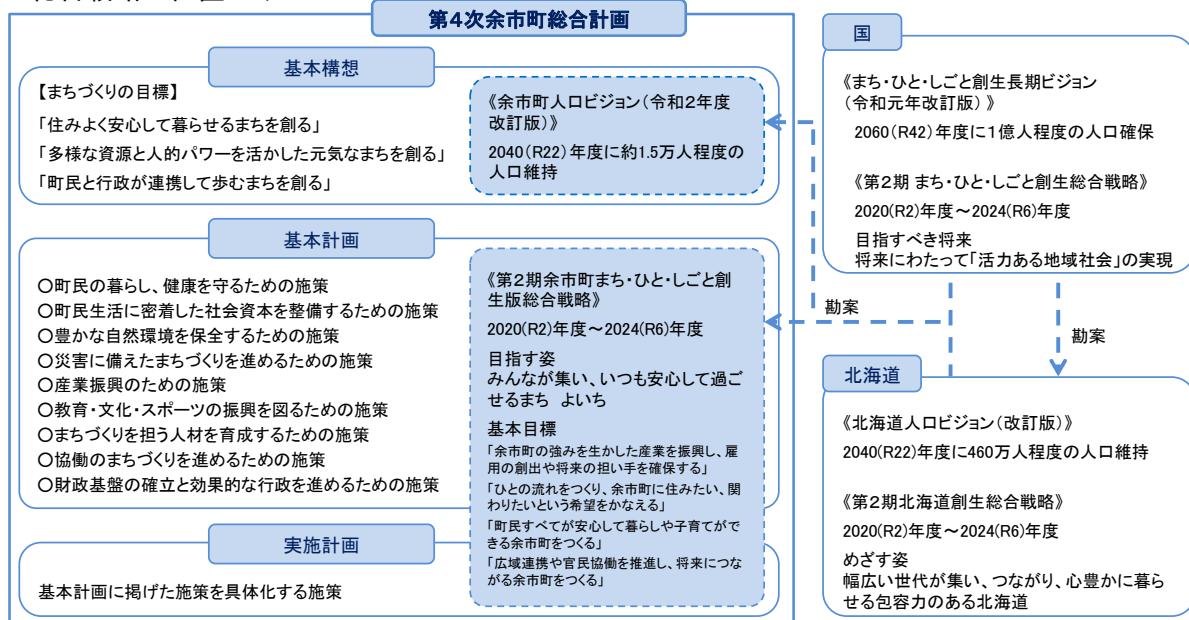
総合戦略の推進にあたっては集中的な取組が必要なことから、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、計画期間については総合計画の10年間にに対し5年間となっています。また、主要な施策について数値目標、KPI※1を設定し、施策の効果を検証することとしています。

以上の点から、「余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりなど、人口減少問題の対策に直結する施策に着目した計画として位置付けます。

《総合計画と総合戦略の比較》

	第4次 余市町総合計画	第2期 余市町まち・ひと・しごと 創生総合戦略
根拠法令	余市町の総合計画を議会の議決事件として定める条例	まち・ひと・しごと創生法
計画期間	平成24年度から平成33年度までの10年間	令和2年度から令和6年度までの5年間
策定目的	余市町の総合的な振興・発展	人口減少の克服と余市町の持続的発展
施策の範囲	行政分野全般にわたる取組	行政分野のうち、地域の実状に応じた人口減少の克服と地方の創生に向けた取組に重点
策定方法	条例上の規定無し	数値設定を原則とした成果目標、重要業績評価指標（KPI）を設定
検証方法	前期・中期・後期毎に、基本構想に掲げる目標の達成に向けた施策の進捗状況を検証する。	施策の結果（成果）を客観的に検証し、見直しを図る（PDCAサイクル※2の確立）。

《総合戦略の位置づけ》



3. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略において目指す姿

私たち余市町民は誰もが、今暮らしているこのまちを、将来にわたり住み続けたいと思えるまちにし、未来の子どもたち、孫たちにしっかりと引き継いでいきたいと願っています。また、将来にわたって本町が持続的に発展していくためには、このまちを訪れるたくさんの人たちが、魅力を感じ、住みたい、関わりを持ちたいと思うようなまちづくりを進めることが重要です。

このように、現在置かれている厳しい状況に向き合いながら、本町が持っている強みにさらに磨きをかけることで、関わりを持ちたい、ずっと住み続けたいと思えるまちをつくっていくことが、今の私たちがすべきことであるという理念のもと、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略において目指す本町の姿を次のとおりとし、着実にまちづくりを進めます。

《目指す姿》

「みんなが集い、いつも安心して過ごせるまち よいち」

5. 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

(1) 国及び北海道の長期ビジョン等、総合戦略の勘案について

まち・ひと・しごと創生法においては、各地方公共団体はそれぞれ人口の現状及び将来の見通し並びに地域の実状に応じた総合戦略を策定することとされており、策定にあたっては、国が策定した長期ビジョン及び総合戦略を（市町村にあっては都道府県の人口ビジョン・総合戦略も含め）勘案することとされています。また、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」※3についても踏まえる必要があります。

国及び北海道の総合戦略では、「産業振興と雇用の創出」、「ひとの流れの創出」、「結婚・出産・子育ての希望実現」及び「安心して暮らせる地域づくり」といった視点から、それぞれ基本目標が設定されています。

これらを踏まえ、本町においてもこれらを勘案しながら、第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口ビジョンで設定された将来展望に向けて、地域の特性に合った取組を進めます。

(2) 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重点フィルタについて

現在本町を取り巻く社会情勢は、近い将来予測される事象を含め大きく変わりつつあります。このため、本総合戦略の策定にあたっては、先に掲げた目指す姿の実現に向けて特に勘案すべきバックグラウンドとして、3つの「重点フィルタ」を設定します。

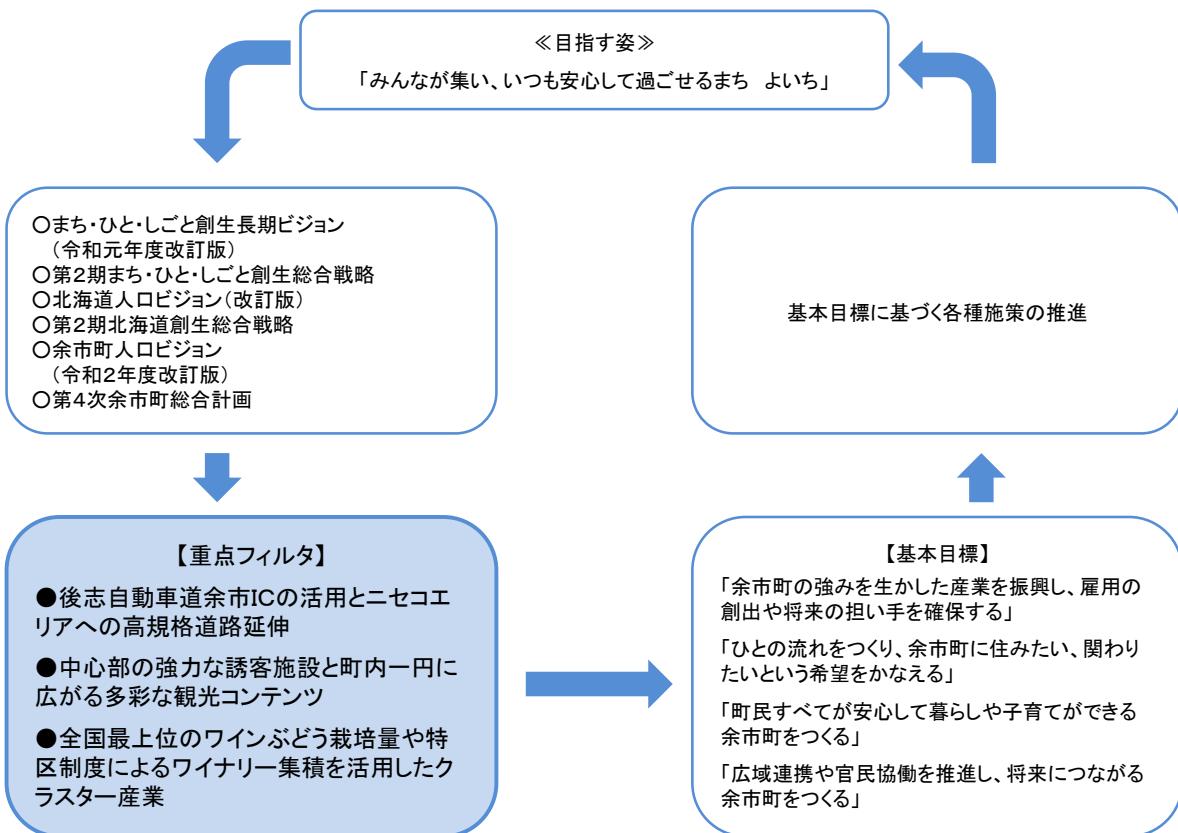
《重点フィルタ》

1. 後志自動車道余市ICの活用とニセコエリアへの高規格道路延伸
2. 中心部の強力な誘客施設と町内一円に広がる多彩な観光コンテンツ
3. 全国最上位のワインぶどう栽培量や特区制度によるワイナリー集積を活用したクラスター産業

重点フィルタは、本町が現時点において他地域に比べ持ち合わせているアドバンテージであって、本総合戦略の策定及び推進にあたって重要な社会的背景となるものとして、独自に設定を行うものです。

このように本総合戦略においては、余市町人口ビジョン、国・北海道の長期ビジョン等及び総合戦略を踏まえ、重点フィルタを勘案したうえで、基本目標の設定、及び各種施策の推進を図ります。

『重点フィルタのイメージ』



(3) 人口ビジョンを踏まえた戦略の策定

余市町人口ビジョンにおけるシミュレーションの結果、本町は、自然増減に比べ社会増減を均衡させた場合に人口減少の抑制効果が大きいことがわかっています。

このため本総合戦略においては、当面の取組として社会増減の均衡に比重を置くこととし、自然増についても、社会増減の均衡に対する施策の誘導を受け、さらに府内プロジェクトチーム及び余市町まち・ひと・しごと創生委員会の意見を踏まえ、第4次余市町総合計画に掲載された取組を中心に推進、拡充について検討します。

II. 今後の施策の目標

基本目標 1

「余市町の強みを生かした産業を振興し、雇用の創出や将来の担い手を確保する」

(1) 重点フィルタを踏まえた方向性

- 高速道路開通の効果を生かして起業・創業や域外資金の流入につなげ、働く場を創出する。
- 中心部に集中する観光入込を町内一円に広げ、郊外部への経済効果波及を促す。
- ワイン産業を地域経済の自立に向けたけん引役とするために、担い手を確保する。

(2) 成果目標

- 計画期間における町内の創業・起業件数…40件

(3) 主な施策とKPI

	主な施策	KPI
①	金融機関や商工会議所等の関係機関と連携した創業・起業支援	起業・創業に関する各種補助制度の利用件数…20件

	主な施策	KPI
②	町内高校生による地域課題解決に向けた取組	町内高校生による地域課題解決に向けた取組による提案…5件

	主な施策	KPI
③	新規就農活動支援センターをはじめとした、第一次産業への就業促進の取組強化	第一次産業への新規就業者数（法人を含む）…20人

	主な施策	KPI
④	ワイン産業のさらなる発展に向けたワイン用ぶどう栽培への支援	町内ワイン用ぶどう生産者の増加…8件

《創業・起業の支援》

高速道路の開通により札幌圏へのアクセスが格段に向上したことで、モノやひとの流れに変化が生じ、流通や観光など様々な面で可能性が広がっています。本町の特色である豊富な地域資源を生かしたサービス関連事業を中心に販路拡大や商品開発を支援することで、賑わいを見せるJR余市駅前周辺地区における創業・起業希望者の掘り起こしを図るとともに、創業支援等事業計画に基づき金融機関や商工会議所等の関係機関との連携のもと、きめ細やかな創業支援を実施します。また、駅前周辺地区の空き店舗の活用や、魅力ある商店街づくりに努め域外資金の獲得につながる取組を進めます。

それらの取組と並行して、国による地方拠点強化税制※4など企業誘致につながる各種施策の活用の検討や、北海道が適地とされる再生可能エネルギー関係企業の進出についても支援し、町内における新たな産業創出を図ります。

《高校生によるまちづくり》

町内の高校に通う生徒と連携し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。高校生はまちの将来を担う人材であり、進学や就職でまちを離れても関係人口※5として、またUターン候補者となることが期待されます。これらのことから高校生がまちづくりへ参画する機会の提供は、将来のまちづくりにつながる非常に有意義な活動であることから、地域課題解決に向けた取組を通して、本町の主要産業や町内企業を知る機会を提供し、若者目線でのまちづくりを進め、人材育成へとつなげます。

《第一次産業への就業促進》

RESAS※6によると、本町における第一次産業の一人当たり付加価値額は全国でも上位にあり、本町経済を支える基幹産業の一つに位置付けられますが、高齢化による引退や廃業、また事業としての継続は十分可能ながら後継者不足により廃業せざるを得ないという状況が課題として挙げられます。農業関係では新規就農活動支援センターの活用により果樹や施設野菜を中心とした新規就農希望者の需要を取りこぼすことなくキャッチし、漁業や林業についても各関係機関と緊密な連携を図ることで担い手の確保へ努めるとともに、本町の推進する6次産業化や農商工連携の取組を加速させることで付加価値向上や生産基盤の拡大へとつなげます。

加えて地理的表示(GI)保護制度※7による地域ブランドの確立や農福連携※8、農泊※9など産業間連携の促進、食の安全へとつながるHACCP(ハサップ)※10やGAP(ギャップ)認証※11の取得推進や食育※12についても検討し、“食の都よいち”の基盤となる第一次産業の持続及び発展を図ります。

《ワイン用ぶどうの栽培》

本町におけるワイン用ぶどう栽培の歴史は昭和50年代に始まり、現在では全国トップクラスの栽培面積・生産量を誇り、本町を代表する産業へと発展を遂げています。ワインづくりの理想郷として、またワイン特区や行政による成長産業化に向けた施策の効果もあり、全国からワイン用ぶどうの就農希望者が集まっています。適地の減少や町内での立地バランス、また産業構造全体のバランスを図りながらも、裾野の広いワイン産業をさらに発展させることで地域経済の自立や他産業の底上げにつなげるため、基盤となるワイン用ぶどう栽培の振興を図ります。

基本目標 2

「ひとの流れをつくり、余市町に住みたい、関わりたいという希望をかなえる」

(1) 重点フィルタを踏まえた方向性

- 高速道路開通による都市部からのアクセス向上をストロングポイントに、移住やU I Jターンを促進する。
- 中心部の観光入込を町内一円に広げ、郊外部へのひとの流れを生み出す。
- ワインツーリズム等の取組により新たな交流人口を生み出し、ファン獲得による関係人口の増加を図る。

(2) 成果目標

- 計画期間における転入者数…3,750人

(3) 主な施策とKPI

	主な施策	KPI
①	移住窓口のワンストップ化によるサポート体制の充実	移住相談窓口への相談件数…30件
②	住宅取得等支援の充実による移住促進及び町内居住者の定住促進	住宅取得等支援利用件数…50件
③	主な施策 ワインを核とした観光の推進による札幌圏・ニセコ圏からのインバウンドを含んだ来訪者数の獲得	KPI 年間観光入込数の増加…10万人
④	主な施策 ふるさと納税事業の拡充による、関係人口の増加	KPI ふるさと納税の寄付件数の増加…1,250件

《移住相談の窓口》

本町には丘陵地と海に囲まれた豊かな自然環境と、商業施設や病院、学校などの日常の生活を町内で完結できる利便性を持ち合わせており、加えて高速道路の開通により札幌市から60分圏域となつたことで、札幌市をはじめとする都市部への週末の移動や救急医療搬送など、生活の利便性はこれまで以上に向上しています。

このような特性を生かすため、総務省が運営する「全国移住ナビ」を通じた情報発信や本町ホームページ内に移住者向け特設ページを設けることで移住希望者向けの間口を広げ、ワンストップ窓口の設置による相談体制の拡充を図るなど、移住希望者に寄り添った対応に努めます。

《移住・定住の促進》

余市ICが居住地に非常に近い特性を生かし、本町に住みながら都市部で働くというライフスタイルが可能となることから、同ICから自動車で数分の位置にあるまほろば地区を中心とした居住地の分譲促進策として、転入者向け住宅取得支援によるUIJターン希望者の受入や、町内居住者向け住宅取得等支援を実施し、都市部への人口流出の抑制と人口流入の拡大を図ります。

まほろば地区へ居住地の集中を図ることはコンパクトシティの推進ともなり、これにより道路や水道などのインフラ整備にかかる行政コストの圧縮へつながるため、さらなる可能性を検討します。さらに本町では退職者や高齢者の移住が多い傾向にあることから、シニア層が生涯を通じて活躍できるまちとするために、健康寿命を延ばす取組を進めます。

《交流人口のさらなる獲得》

ニッカウヰスキー余市蒸溜所をはじめとしたJR余市駅前周辺地区への観光入込の維持を図りつつ、余市IC開通による効果を最大限に生かし、課題である滞在時間の延長及び宿泊者数の増加を図るために、第二の柱としてワインツーリズムを核とした観光コンテンツの強化を図ります。国内でも稀有な海沿いのワイン産地という特徴やワイン特区によるワイナリー集積、また希少なワインを楽しむことのできる飲食店などを呼び込む施設への誘客促進や受入体制の整備等を進めることで、日本人のみならずインバウンド来訪者の獲得へつなげます。

さらには魅力向上が課題となっている道の駅についても、余市IC開通によるひとの流れの変化を確実にキャッチするために、移転を含めた可能性について検討します。

《関係人口の増加》

関係人口の増加を図るための手段の一つとして、ふるさと納税が挙げられます。近年では制度が浸透し全国の自治体が競っている状況ですが、本町においても近年非常に力を入れており、返礼品数や提供事業者数が増えたことによって寄附件数や寄附金額も右肩上がりの様相を見せており、この機会を逃さずに、ふるさと納税を通じて本町と新たにつながりを持った方々との縁を大切にし、関係人口の拡大を図ります。

さらには昨今の働き方改革やワークライフバランスが浸透してきたこともあり、テレワーク※13やサテライトオフィス※14の開設が北海道内で散見され、ワーケーション※15という新しいライフスタイルの適地とされているため、本町における可能性について検討します。

基本目標3

「町民すべてが安心して暮らしや子育てができる余市町をつくる」

(1) 重点フィルタを踏まえた方向性

- 高速道路開通により代替路や避難路、緊急搬送路としての活用が期待でき、安心なまちづくりにつながる。
- 郊外部へ人の流れが生まれることで賑わいが生まれ、地域の活性化につながる。
- ワイン関連産業が活発化することで安定した生活基盤の確立につながり、子どもを安心して育てることができる。

(2) 成果目標

- 計画期間における合計特殊出生率の平均 … 1.7

(3) 主な施策とKPI

	主な施策	KPI
①	少子化、核家族化により子育てに孤立感や不安を感じている保護者への支援	地域子育て支援拠点事業の利用率の増加…17%

	主な施策	KPI
②	母子保健事業の充実による、安全なお産が迎えられるためのきめ細かな支援	妊娠届出件数…435件

	主な施策	KPI
③	公共交通網の再編や公共施設等の適正な管理による暮らしやすいまちづくりの実現	町内バス路線の利用者の増加…20%

	主な施策	KPI
④	町民の防災意識向上のため、各種災害訓練や講習会・学習会等を実施	区会等への各種災害訓練や講習会・学習会等の開催回数…10回

《地域子育て支援拠点事業の活用推進》

少子化や核家族化の進行により地域とのつながりが希薄となり、さらには共働き家庭の増加も相まって、子育ての孤立化や育児不安の深刻化が懸念されています。乳幼児や保護者が相互の交流や子育ての悩み相談を行うことで、子育てに関する孤立感や不安を解消し、また子どもとともに親としての成長を促す場ともなることから、令和元年6月に移転オープンした「キッズルームあっぷる」を地域子育て支援拠点事業の中核施設として活用を図ります。

《母子保健事業の充実》

本町では不妊治療・不育症治療費の一部助成事業、妊娠一般健康診査等の支援をはじめ、保健師や栄養士による訪問や来所・電話相談、両親学級をはじめとした母子保健事業など、妊娠婦へのきめ細かなケアを実施し、夫婦で安心して子どもを産み、育てるための取組が行われています。

一方で本町には出産に対応した医療機関が存在しないため、北後志エリア6市町村による北しりべし定住自立圏において周産期医療に対する広域的な取組を実施することにより、町民の安心・安全なお産へとつなげていく取組を継続しています。

《暮らしやすいまちづくり》

人口減少による利用者減や人手不足による運転手確保が困難となってきたことにより、地域の足となる公共交通は厳しい状況に立たされています。本町においては北海道新幹線開業による並行在来線の経営分離がJR北海道から示されており、また町内を走る既存のバス路線においてもこれまでに繰り返し減便が行われるなど、公共交通網の再編が課題に挙げられます。一方でコミュニティの形成やいきがいづくり、また非常時には避難所ともなる公共施設においては老朽化等が散見され、町民生活に支障をきたす可能性が危惧されています。暮らしやすいまちづくりの実現に向けて、公共交通網の再編整理や公共施設をはじめとした既存ストック^{※16}の利活用方法・集約等について検討を進める必要があります。

《防災意識の向上》

災害はいつどのようなタイミングで発生するかわからず、また想定を超える被害が発生する可能性を十分に認識しなければなりません。そのため地域の防災力を向上させるためには、公的機関による取組である“公助”はもちろんのこと、町民自身が自ら備え生命を守るための取組である“自助”、地域や区会による助け合いの取組である“共助”それぞれの取組が不可欠です。そのために本町では町民が災害に対する備えを平時から心がけ、災害時においては自発的な防災活動につながるよう、防災ガイドマップの配布や広報活動だけではなく、区会や学校等に対して防災意識の向上を促す取組を進めます。これらの取組により“減災”へとつなげつつ、国の進める国土強靭化を本町においても推進することで、官民両面から安心なまちづくりへとつなげていきます。

基本目標4

「広域連携や官民協働を推進し、将来につながる余市町をつくる」

(1) 重点フィルタを踏まえた方向性

- 高速道路開通による、後志地域の玄関口としての機能を發揮し、エリアの価値を高め、地域産業の活力に還元する。
- 民間や外部の力を活用し、中心部への経済効果を町内一円に波及させることで全町としての発展を図る。
- 一大ワイン産地を目指す仁木町との連携や、他自治体との広域連携により地域ブランドの磨き上げを図る。

(2) 成果目標

- 計画期間における官民協働・広域連携の新たな取組件数…16件

(3) 主な施策とKPI

	主な施策	KPI
①	他自治体との共同事業や交流事業による広域連携の推進	他自治体と連携した取組件数…20件

	主な施策	KPI
②	民間資金の活用や協定等による官民協働の推進	官民協働の新たな取組件数…3件

	主な施策	KPI
③	庁舎内外へ未来技術※17を導入し、業務効率化や人手不足等の課題を解決	庁舎内外への未来技術の導入件数…3件

	主な施策	KPI
④	地域おこし協力隊や各種制度を通じた外部人材の活用による課題解決	外部人材を活用した新たな取組件数…10件

《広域連携の推進》

近隣の自治体としては広域自治体である北海道をはじめ、リゾートとして発展を遂げている俱知安・ニセコエリアや北しりべし定住自立圏を構成する北後志の各市町村、中でも既にワインツーリズムの取組や包括連携協定の締結等において連携を図っている仁木町との広域連携事業を推進し、本町の魅力向上に向けた取組を進めます。

また古くからの姉妹都市である英国イースト・ダンバートンシャイア市との国際交流や、旧会津藩士の入植により本町発展の礎となった親善交流都市である福島県会津若松市、さらには半世紀以上に渡る農業実習生の受け入れ実績からのつながりとなる交流都市である奈良県五條市など、距離はあるもののそれぞれの自治体と交流を深める中で、相互の地域特性を生かした政策面での連携可能性について検討を行います。

《官民の協働》

包括連携協定を締結した民間企業との協働事業や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）※18による企業からの寄附、またPPP※19/PFI※20による民間資金の活用を推進し、行政がすべきこと、民間がすべきことの役割分担を進めると同時に、行政だけでは課題解決が困難な部分において民間の力で課題解決へと導く取組を進めます。さらには新たな資金調達方法の一つであるクラウドファンディング※21の活用についても検討します。

《未来技術の導入》

昨今の人手不足問題は地域の経済活動、社会活動、さらには行政活動の遅滞にもつながりかねないものとして、その対応が求められています。未来技術の導入は課題解決に向けた確実な手法の一つであるため、本町においても5G※22等の情報インフラ整備によるスマート農林水産漁業※23の積極的な推進はもとより、AI※24やRPA※25による業務効率化、またMaaS（マース）※26やEdTech（エドテック）※27等の町民サービス向上に関わる技術導入を進め、Society 5.0（ソサエティー 5.0）※28の実現を目指します。

また、シェアリングエコノミー※29などの新たな仕組みについても、町民サービスの向上へ向けた活用の可能性を検討します。

《外部の力の活用》

町民ニーズは以前より多様化しており、様々な分野で、行政以外の活力を活用した施策を検討する必要があります。地域に飛び込みローカルなまちおこしを実現することや、未来技術を活用した生活利便性の向上、またシティプロモーションやマーケティング等は地域おこし協力隊や民間の専門家を活用することで、効果的な課題解決へと結び付けられる可能性が高まります。

国による各種制度や本町独自の取組を通じて外部人材を有効に活用し、本町の活性化へとつなげます。

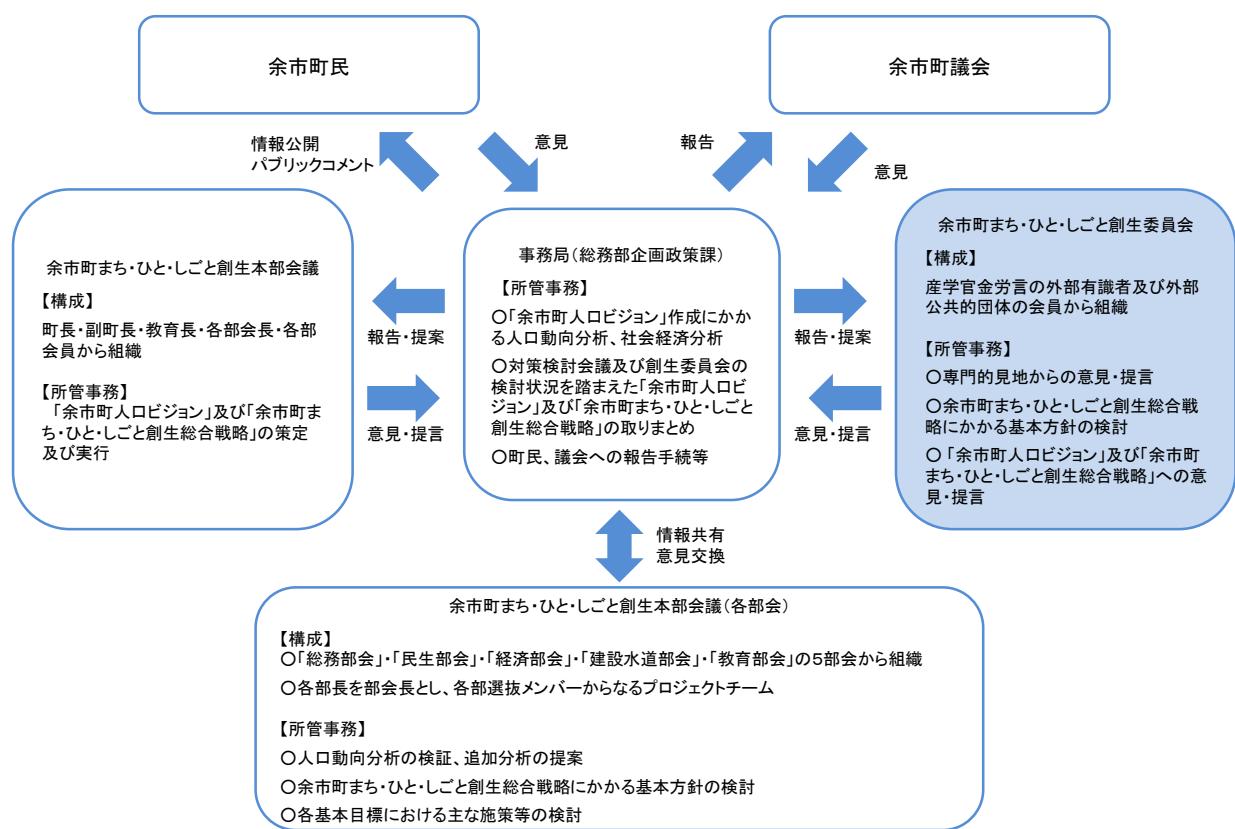
またCSR※30やSDGs（エスディージーズ）※31への関心が高い企業においては、寄附のみならず地方への人材派遣についても理解があると推測されることから、社会貢献意識の高い企業に対するアプローチについても検討します。

III. 策定体制と策定に係る経過

1. 策定体制及び役割の概要

- (1) 余市町民
- (2) 余市町議会
- (3) 余市町まち・ひと・しごと創生委員会
- (4) 余市町まち・ひと・しごと創生本部会議
- (5) 余市町まち・ひと・しごと創生本部会議（各部会）
- (6) 事務局（総務部企画政策課）

『策定体制のイメージ』



2. 余市町まち・ひと・しごと創生委員会 開催経過

○平成28年度 平成29年 2月15日

- (1) 資料説明
- (2) 国の地方創生関連交付金を活用した事業の効果検証
- (3) 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に係る取組項目について

○平成29年度 平成30年 3月29日

- (1) 余市町の人口分析について
- (2) 国の地方創生関連交付金を活用した事業の効果検証
- (3) 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に係る取組項目について

○平成31年度 第1回 平成31年 4月18日

- (1) 余市町の人口分析について
- (2) 国の地方創生関連交付金を活用した事業に係る平成29年度の効果検証について
- (3) 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に係る平成29年度の効果検証について

○令和元年度 第2回 令和 元年12月20日

- (1) 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に係る平成30年度及び平成31年度の効果検証について
- (2) 地方創生推進交付金の概要について
- (3) 地方創生推進交付金を活用した事業に係る平成30年度及び平成31年度上期の効果検証について
- (4) 食の都よいち、フルコースプロジェクトの概要について
- (5) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた骨子案について

○令和元年度 第3回 令和 2年 2月 3日

- (1) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）策定に向けた素案（概要版）について
- (2) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）策定に向けた素案について
- (3) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた素案（概要版）について
- (4) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた素案について
- (5) 余市町内における昨今の特徴的な取組について

○令和元年度 第4回 令和 2年 3月（書面開催）

- (1) 第3回余市町まち・ひと・しごと創生委員会における主な意見等について
- (2) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）素案及び第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案に係るパブリックコメントの概要について

- (3) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）及び第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る素案からの主な変更点について
- (4) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）策定に向けた原案（概要版）について
- (5) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）策定に向けた原案について
- (6) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた原案（概要版）について
- (7) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた原案について

3. 余市町まち・ひと・しごと創生本部会議 開催経過 (旧名称：余市町人口減少対策検討会議)

○各部会員ヒアリング実施 令和 元年10月21日～11月21日

○令和元年度 第1回 令和 元年12月30日

- (1) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた骨子案について
- (2) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けたスケジュール（案）について

○令和元年度 第2回 令和 2年 2月10日

- (1) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）策定に向けた素案（概要版）について
- (2) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）策定に向けた素案について
- (3) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた素案（概要版）について
- (4) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた素案について
- (5) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）及び第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けたスケジュールについて

○令和元年度 第3回 令和 2年 3月27日

- (1) 第3回余市町まち・ひと・しごと創生委員会における主な意見等について
- (2) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）素案及び第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案に係るパブリックコメントの概要について
- (3) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）及び第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る素案からの主な変更点について
- (4) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）策定に向けた原案（概要版）について
- (5) 余市町人口ビジョン（令和2年改訂版）策定に向けた原案について
- (6) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた原案（概要版）について
- (7) 第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた原案について

4. パブリックコメントの概要

第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、パブリックコメントを実施し、町民から意見を募集しました。

(1) 意見募集期間

令和2年2月20日（木）から令和2年3月20日（金）

(2) 意見提出方法

備え付けの意見投入箱への投函、持参、郵送、FAX、Eメール

(3) 資料の配布・閲覧場所

役場庁舎、中央公民館、図書館、福祉センター、町ホームページ

(4) 意見提出者数・意見件数

1人より1件（意見タイトル：若い人たちに活躍の場を）

(5) 意見の概要 ※公表用に一部編集しています

危機感を持って取り組まれている様子で、余市の未来は明るいです。

ワイン、高速道路を中心に考えておられるようですが、加えて若い人達の活動をあと押ししてあげてほしいと思います。

1月26日に余市駅前で開催された「スノーセッション」を見させてもらいましたが作品数が少ないよう感じられたので、この活動に高校生を参加させるといった取り組みは考えられないでしょうか。

スタッフとして、作品発表の場として若い方々が町の中を行き来すればシャッター街もしばし華やかになると思います。

(6) 意見に対する町の考え方 ※別表区分Cとして取扱い

ご意見をいただきありがとうございます。第2期 総合戦略における基本目標1の中で、町内高校生による地域課題解決に向けた取組を記載しております。具体的な施策につきましては、関係機関と協議してまいりますが、今回いただいたご意見につきましても地域の意見として検討材料とさせていただきます。

参考

区分	意見等の反映状況
A	ご意見等を受けて計画等の案を修正したもの
B	計画等の案とご意見等の趣旨が同様であるもの
C	計画等の案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	計画等の案の運用にあたって参考となる情報提供
E	計画等の案に対するご質問等

5. 余市町まち・ひと・しごと創生委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏 名	機 関 ・ 団 体 等
今 村 太	北海道信用金庫余市支店
越 智 裕 人	余市観光協会
籠 戸 友 彦	余市地区支部連合
久 保 宏	余市町社会福祉協議会
後 藤 英 之 (座長)	小樽商科大学グローバル戦略推進センター
小 林 広 之	余市郡漁業協同組合
団 司 一 幸	余市商工会議所
田 川 貴 志	余市町農業協同組合
多 田 直 文	北洋銀行余市支店
平 川 昌 之	北海道銀行小樽支店
平 野 純 生	北星学園余市高等学校
星 野 ま ど か	余市町子ども・子育て会議
山 本 十 三	北海道余市紅志高等学校
吉 田 友 樹	北海道新聞社小樽支社
若 林 季 一	小樽公共職業安定所
渡 辺 岳 人	新規就農者

【オブザーバー】

氏 名	機 関 ・ 団 体 等
樋 口 知 己	北海道後志総合振興局

IV. 資料編

用語集

※	語句	解説
1	K P I (ケー・ピー・アイ)	「Key Performance Indicator」の略称で、「重要業績評価指標」と訳される。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標を意味する。
2	PDCA サイクル (ピー・ディー・シー・エー・サイクル)	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行うことが求められる。
3	政策 5 原則 政策 5 原則	国においては、政策 5 原則に基づき地方の取組を積極的に支援し、地方においては政策 5 原則を踏まえて施策を実施することが望ましいとされている。 (1) 自立性 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。 (2) 将来性 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。 (3) 地域性 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。 (4) 総合性 施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。 (5) 結果重視 施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的数据に基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。
4	地方拠点強化税制	東京 23 区にある本社機能を地方へ移転することや、地方における本社機能の拡充を図ることで、課税の特例等の優遇措置が受けられる制度。
5	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

6	RESAS (リーサス)	「Regional Economy (and) Society Analyzing System」の略称で、「地域経済分析システム」と訳される。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省が、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムとして提供している。インターネット環境があれば誰でも無料で利用が可能。
7	地理的表示 (GI) 保護制度	各地域における伝統的な生産方法や、気候・風土・土壤などの生産地等の特性を生かした產品の名称について、知的財産として登録・保護する制度。
8	農福連携	障害者に農業の現場で働いてもらい、雇用の創出や生活の質の向上につなげる取組。高齢化や人手不足に悩む農家にとって働き手が確保できるため、双方の課題が解決できる。漁業・水産業における取組については、水福連携と呼称される場合もある。
9	農泊	農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿や古民家を活用した宿泊施設に泊まり、その土地の魅力を味わってもらう「農山漁村滞在型旅行」のこと。漁村における同様の取組については、渚泊と呼称される場合もある。
10	HACCP (ハサップ)	食品等事業者自らが、原材料の入荷から製品出荷までのすべての工程で起こりうる健康へのリスクを予測し、除去・監視することで、最終製品の抜き取り検査だけでは防ぎ切れなかった有害な食品の市場流通を防止するための衛生管理手法。
11	GAP (ギャップ) 認証	「Good Agricultural Practice」の略称で、「農業における優れた取組」と訳される。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理等の取組を指し、品質の向上、資材の不要在庫の減少、農作業事故の減少等につながるとされる。運営主体の違いにより、認証には3種類のGAPが存在する。
12	食育	食に関する知識を教え育むことで、適切に食を選択し健全で健康な食生活を送ることを目的とした取組。知識や道徳を育むためには前提に健康があることから、食育は知育・德育・体育の基礎と位置付けられている。
13	テレワーク	パソコンやスマートフォンを活用し、場所や時間にとらわれず柔軟に働くこと。職場から離れた場所で仕事を行うことで、公共交通機関や道路の混雑緩和、育児や介護との両立、長時間労働の是正などにつながると期待されている。
14	サテライトオフィス	「サテライト」とは「衛星」のことであり、本社を中心としながらも衛星のように本社から離れた場所に設置するオフィスを意味する。
15	ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。休暇中に旅先やリゾートなどの環境のよい場所で、リモートワーク等により仕事をする新しい働き方で、働き方改革を推進する企業を中心に広まりつつある。
16	既存ストック	「ストック」とは在庫を意味し、今までに整備されてきた公共施設をはじめとする道路や上下水道等のインフラ全般の総称。

第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

17	未来技術	Society 5.0 の実現に向けた最先端技術全般を指し、地域が抱える課題の解決だけではなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力向上につながると期待されている。
18	地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税)	自治体の実施する特定の事業に対し企業が寄附を行うと税負担が軽減される制度。従前より寄附による損金算入で約3割の控除があり、当該制度による控除約3割と合わせて、約6割の控除となる。個人版ふるさと納税と比べた場合に企業版ふるさと納税の浸透が図られていないことから、令和2年度からは約9割の控除となるよう制度の見直しが図られた。
19	PPP (ピー・ピー・ピー)	「Public Private Partnership」の略称で、「公民連携」や「官民連携」と訳される。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものとされている。
20	PFI (ピー・エフ・アイ)	「Private Finance Initiative」の略称で、「民間資金を活用した社会資本整備」と訳される。公共施設等の設計建設・維持管理・運営等に、民間の持つ経営ノウハウや資金を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした新しい公共事業の手法。PPPの代表的な手法の一つ。
21	クラウド ファンディング	「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語。インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達する手法を指す。
22	5G (ファイブ・ジー)	「第五世代移動通信システム」の略称で、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつ。Society 5.0 の実現のためには必要不可欠な通信インフラとされ、現在の4Gと比較した場合に高速で大容量、低遅滞でありながら多接続が可能となる技術。
23	スマート農林水産漁業	ICTやIoT、ロボット技術等の活用により、省力化や効率化、高品質生産の実現につながるといった新たな農林水産漁業のこと。
24	AI (エー・アイ)	「Artificial Intelligence」の略称で、「人工知能」と訳される。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現した技術とされるが、統一的な定義については専門家の間でも定まっていない。
25	RPA (アール・ピー・エー)	「Robotic Process Automation」の略称で、「ロボットによる業務自動化の取組」を表す。定型作業が主となるデスクワークを、プログラミングされたソフトウェアのロボットが人間に代わり作業を行い、効率化を図る技術。AIやOCRと組み合わせる場合が多い。
26	MaaS (マース)	「Mobility as a Service」の略称。ICTを活用して交通全般をクラウド化し、自家用車以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念とされる。利用者はスマートフォンのアプリを用いて、交通手段やルートを検索、利用し、運賃等の決済を行う例が多い。

第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

27	EdTech (エドテック)	「Education (教育)」と「Technology (技術)」を組み合わせた造語。教育現場にパソコンやスマートフォン等を用いることで、デジタル端末による学習を可能とし、オンライン講義動画の配信や、教師と生徒のコミュニケーション促進、学習状況の管理などを実現する取組。
28	Society 5.0 (ソサエティー 5.0)	狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続き、AI や IoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることによりする実現する新たな未来社会の姿のこと。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立すると期待されている。
29	シェアリング エコノミー	ヒト・モノ・場所・乗り物・お金など、個人が所有する活用可能な資産を、インターネットを介して個人間で貸し借りや交換することで成り立つ経済の仕組み。例としては配車サービスや、空き部屋を貸し出すサービスがある。
30	CSR (シー・エス・アール)	「Corporate Social Responsibility」の略称で、「企業の社会的責任」と訳される。企業は、顧客や株主、従業員といった直接のステークホルダー（利害関係者）だけではなく、広く社会全体に対しても責任を果たし、また価値を提供すべきという考え方。具体的には、倫理的な行動の順守や環境対策への投資、障がい者雇用など。
31	SDGs (エスディージーズ)	「Sustainable Development Goals」の略称で、「持続可能な開発目標」と訳される。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際開発目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール及び169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

第2期 余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

発行：北海道余市町

編集：余市町総務部企画政策課

〒046-8546 北海道余市郡余市町朝日町26番地

電話 0135-21-2111 FAX 0135-21-2144

HP <http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/>